

ごみの減量と分別のススメ

令和3年度市のごみ処理費用

約**16億9,400万円**

9月は環境月間です。ごみの減量には、一人一人の心掛けが大切です。

☎収集／環境課 ☎35-3744

自己搬入／田代環境プラザ ☎34-1122

ごみの分別 Q&A

Q 市で収集しないごみは、どうやって捨てるの？

A ▼ブロック・レンガ・土砂・石・
タイル・瓦・石膏ボード・スレー
ト等／専門店へご相談ください。
▼充電式電池／家電量販店な
どへご相談ください。

Q 珪藻土マットはどうやって捨てるの？

A アスベストなどの有害物質
が含まれている場合、市では
処理できません。

販売元や製造元などで、有害物質が含まれていないか確認してください。含まれていない場合は、燃えるごみの指定袋に入れ「有害物質が含まれていないことを確認済み」と表示して、集積所に出してください。

Q 傘はどうやって捨てるの？

A 布・ビニールなどの部分は燃えるごみ、金属部分は燃えないごみとしてください。

Q 座椅子はどうやって捨てるの？

A ハサミなどで生地を裂き、クッション材は指定袋に入れて燃えるごみ、金属の骨組みは燃えないごみとしてください。

Q 自分で剪定した庭木はどうやって捨てるの？

A 集積所に出す場合は、長さ60cm以内、太さ20cm以内に切り、紐で縛って出します（一度に3束まで）。細かいものは指定袋にまとめてください。自己搬入する場合は、長さ2m以内、太さ20cm以内に切り、田代環境プラザへ。



■「キエーロ」で生ごみ消滅！

「キエーロ」は、黒土をかぶせるだけで生ごみが消滅する処理容器です。大きめの木箱に入れた黒土に含まれるバクテリアの力で、分解・消滅させます。日当たりが良く風通しの良い場所であれば、ベランダに置いて使うこともできます。購入補助や無料の貸し出しも行っていますので、ぜひご利用ください。



■ 使用済み羽毛布団を回収します

今年度から、使用済み羽毛布団を市で回収しています。回収後は、リサイクル業者に売却し、材料などにリサイクルされます。

回収場所／田代環境プラザ、旧清掃センター（阿知ヶ谷）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



無料貸出期間／貸出期間は、受付時期により異なります
4月～9月▽最大3カ月
10月～3月▽最大6カ月

